

| | | |
|--------|--------------------|--------------------------------|
| 所 属 | 林政部 県産材流通課 | 林政部 森林整備課 |
| 担当(係)名 | 木材生産担当 内線 3015 | 整備担当 内線 3192 林道担当 3196 |

新 低コスト林業の推進

＜森林整備加速化・林業再生基金事業＞

1 事業費

858,200
(前年度1,008,808)

【財源内訳】

国庫 171,760
使手 34,071
県債 30,100
一般財源 622,269

【主な使途】

補助金 852,258

2 背景・現状

県内の人工林の多くは、木材として利用可能な時期を迎えつつあり、県ではこうした森林資源を活かし、林業・木材産業の活性化を図るため、間伐した木材を搬出し利用する「利用間伐」を重点的に推進していくこととしている。

一方で、市場における木材価格は依然低い水準で推移しており、利用間伐を推進するためには、伐採、搬出に要する経費の低減が重要な課題である。

3 事業目的

森林内に路網を高密度に整備し、高性能林業機械や大型トラックを導入した効率的な作業を進め、木材の伐採、搬出、輸送に要する経費を低減した「低コスト林業」を推進する。

4 事業概要

◇低コスト林業の基盤整備

(1) 新 林業専用道の整備 (林道事業費の内数) [103,632千円]

森林内の木材集積土場へ大型トラックを乗り入れ、木材を効率的に輸送できる幅広で傾斜の緩い規格の林内道路(林業専用道)を整備。

補助率：65～70%

(2) 森林作業道の整備 [677,608千円]

林道や林業専用道の先に、高性能林業機械で効率的に作業するための「森林作業道」を整備。

・路網整備加速化事業 [542,193千円] <森林整備加速化・林業再生基金事業>

補助率：国費 10/10

・森林整備事業の内数 [135,415千円] (再掲)

補助率：68～85%

◇高性能林業機械の導入促進

(3) 新 高性能林業機械のレンタル制度の創設 [7,400千円]

経営規模の小さい林業事業体でも高性能林業機械が導入できるよう、レンタルに要する経費を助成する。

助成額：レンタル費用(月額)の1/4(上限200千円)

(4) 高性能林業機械購入への支援 [69,560千円]

＜森林整備加速化・林業再生基金事業＞

木材生産を増大し経営規模の拡大を目指す林業事業体が高性能林業機械を購入する経費を助成する。

補助率：機械購入費の1/2以内



←高性能林業機械による木材の搬出作業

| | |
|----------------|-----------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 5 林業費 |
| (目) (6) 森林整備費 | |
| (明細書事業名) ○公共事業 | |
| 路網整備加速化事業費補助金 | 他 |